

その人らしさを認め合い、

共に暮らす社会を

めざして、障がい者週間、



3月9日は障がい者週間です。この週間では、国民に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者が社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

障がいのある人を対象に、軽作業などの支援を行っている市内の事業所で働く2人に普段の仕事について話を聞きました。

問い合わせ 福祉政策グループ ☎36014043



のんのん/
K.Hさん

のんのんで仕事を始めたきっかけ

グループホームに入所していて、相談支援専門員からの紹介で始めました。

にんじんを細く切るのが得意

日々の仕事では、メロンパンを生地からつくったり、パンに入れるレタスをちぎって、にんじんは切ったりしています。にんじんは1日10本切ろうと頑張っています。あえてスライサーは使わずに、包

パンやおにぎりを
木曜日に市役所で販売中



「障害者差別解消法」とは

障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向け、平成28年4月に施行されました。障害者差別解消法では、障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止しています。また、行政機関や事業所に対して、障がいのある人に対する「合理的配慮の提供」を求めています。

◎「不当な差別的取扱い」とは

企業や店舗などの事業者や、市町村などの行政機関において、「障がいがある」という理由だけで、各種機会の提供を拒否したり、提供するにあたり場所や時間などを制限するなど、障がいのない人と異なる扱いをすること、障がいのある人を不利に扱うことがないようにしなければなりません。

◀障がいがあることを理由に接遇の質を下げる



▶保護者や介助者がいなければ入店を断わる



◎「合理的配慮の提供」とは

日常生活において提供される設備やサービスにおいて、障がいのない人は簡単に利用できても、障がいのある人には利用が難しく、活動が制限されてしまう場合があります。

丁で切ることで、細い・太いが生まれ、食感が良くなります。

✓販売する仕事はとても楽しい

もともと、介護関係の仕事をしていたこともあり、人とかかわることは好きで、今は楽しいという感情しかないです。もっと多くの人と話したいです。パンをいつも買ってくれる常連さんに、「また売りに来てくれたんか〜」って言うってもらえると嬉しいです。

✓これからも人とかかわる仕事がしたい

今の仕事も続けたいし、介護福祉士の仕事もできるように挑戦していきたいと思っています。



地域生活総合支援センターワークくみのき/I.Kさん

✓普段の仕事は製菓班

ワークくみのきで働いてきて、20年以上。就労継続支援B型の製菓班として、クッキーやケーキをつくっています。

✓いろいろなところで販売しています

クッキーは生地から手づくりし、焼いたあとは、包装、最後にシールをはって完成。一つひとつ丁寧にしています。市役所でも販売していますし、ワークくみのきの近くのコンビニでも置いてくれていて、いろいろな人に手に取ってもらえるのはうれしいですね。買ったよとか「おいしかった」などの声をいただく、

とても励みになります。

✓職員と二人三脚で働いています

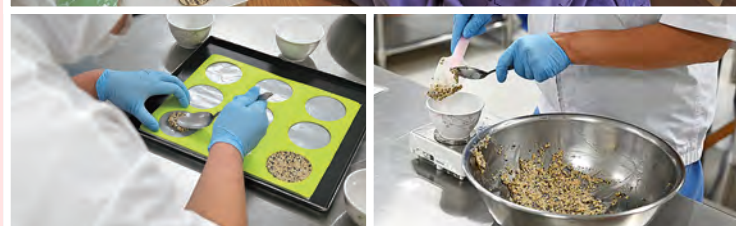
一人ではわからないことや、難しいことに直面したり、しんどいときもあります。そんなときは、職員が助けてくれるので、相談しながら共に働いています。とても助かっています。

✓これからもいろいろな場所で販売していきたいです

最近、狭山池まつりでも出店させてもらって、ありがたいことに完売しました。まだまだ知名度も高くないので、もっと多くの人に届くように頑張りたいです。市役所でも販売しますので、よかったらのぞきにきてください。



クッキーをつかって、シールをはって販売の用意！



困ったときに相談できる窓口があります

【基幹相談支援センター☎365-1144】

地域の相談支援拠点として、障がいのある人や家族からの相談を受け、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援を行っています。

【相談支援センターぱるぱる☎368-8666】

障がいのある人やその家族がいきいきと、地域で元気に暮らし続けられるように相談を受け、支援を行っています。

【地域活動支援センターいーず(相談支援事業所)☎367-3990】

精神障がい者やひきこもりの支援において、急がず、つながり続けることを大切にして支援を行っています。

【市役所福祉政策グループ☎360-4043】

障がい者(児)福祉についてのいろいろな相談窓口です。

少しでも気になることがあれば気軽に相談してください



◀飲食店で車いすのまま着席できるようにスペースを確保する

◀文字の読み書きに時間がかかるので、スマホなどで撮影する

このような場合には、障がいのある人の活動を制限しているバリアを取り除く必要があります。